

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	鴨川市物価高騰対応重点支援給付金支給事業(令和7年度非課税世帯分)	①食料品等の物価高騰による負担を軽減し、生活を維持するため、低所得世帯に対して支援を行う。 ②低所得世帯への給付金及び事務費(会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当、システム改修委託料等) ③事業費:45,000千円(令和7年度住民税均等割非課税世帯4500世帯×10,000円) 事務費:7,526千円(会計年度任用職員関係2,842千円(報酬、期末勤勉手当、社会保険料、費用弁償)・時間外勤務手当1,296千円、消耗品費225千円、印刷製本費76千円、郵便料604千円、口座振込手数料506千円、システム改修委託料1,650千円、パソコンリース料284千円、電話借上料43千円) ④令和7年度住民税均等割非課税世帯 4,500世帯	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食事業(物価高騰対策)	①現状の栄養バランスを保った学校給食の提供を継続するため、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている給食用の賄材料費の増高分を負担する。なお、保護者が負担している給食費を据え置くこととし、子育て世帯への経済的支援を行う。本事業には教職員の給食費は含まない。 ②賄材料費 ③交付対象経費:以下の合計金額10,814,000円(ア) ・主食費(パン、ご飯)高騰分 5,770,796円 ・牛乳代高騰分 936,227円 ・副食費高騰分 4,106,778円 計10,813,801円 C その他 公立学校給食費無償化事業補助金 5,014,000円(イ) 給食費 94,190,000円(ウ) 一般財源 34,312,000円(エ) 10,814,000円(ア)+5,014,000円(イ)+94,190,000円(ウ)+34,312,000円(エ) =総事業費144,330,000円 ④学校給食の提供を受ける園児、児童及びその保護者(教職員は含まない。)	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産業振興事業(物価高騰対策)	①飼料価格高騰等の影響を受けている畜産経営者の経営負担を軽減するため、支援金を交付する。 ②支援金 ③交付対象経費 乳用牛1頭当たり2万円×588頭、肉用牛8,000円×449頭 合計15,352,000円 ④飼料価格高騰等の影響を受けている畜産経営者 19件	R7.8	R8.2
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鴨川温泉郷高付加価値化支援事業(物価高騰対策)	①鴨川温泉郷の高付加価値化並びに温泉提供の安定化及び効率化を通じて持続可能な観光地の形成及び観光誘客の促進を図るため、鴨川温泉旅館業協同組合が行う新たな温泉源確保のための事業に対して補助金を交付する。 ②補助金 ③交付対象経費 温泉源確保のための調査、申請、整備等に係る経費に対する補助金 15,000,000円 補助率10分の10 ④鴨川温泉旅館業協同組合 特定事業者支援について 観光業は、物価高騰の影響に伴う旅行離れにより、観光入込客数及び観光消費額が減少傾向にあり、厳しい状況にある。鴨川温泉の配湯事業を行っている事業者を交付対象者として、鴨川温泉の新たな温泉源確保のための事業に対して補助金を交付し、鴨川温泉郷の高付加価値化による持続可能な観光地の形成を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている地域観光事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。 URL: https://www.city.kamogawa.lg.jp/soshiki/2/33194.html	R7.5	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等経営支援事業(物価高騰対策)	①電力・ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者又は個人事業主の負担を軽減するため、支援金を交付する。 ②支援金、事務費(会計年度任用職員報酬、消耗品費、印刷製本費等) ③交付対象経費 令和6年分の電力、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油に係る経費(36万円以上を対象)に10%を乗じた額(限度額18万円) 小計50,414,000円 事務費 会計年度任用職員関係1,899千円(報酬1,301千円 期末手当176千円 勤勉手当148千円 社会保険料266千円 健康診断委託料8千円)、消耗品費10千円、印刷製本費18千円 小計1,927千円 合計 52,341,000円 ④電力・ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者又は個人事業主	R7.8	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鴨川観光誘客事業(物価高騰対策)	<p>事業の概要 ① 物価高騰等により宿泊を伴う旅行需要が低下の傾向にある中、本市への来訪の動機付け及び宿泊誘客を図るため、閑散期における宿泊誘客のための事業に対して補助金を交付する。 ②補助金 ③交付対象経費 宿泊クーポンの発行及び事業実施に伴うプロモーションに係る経費に対する補助金 10,000,000円 補助率10分の10 ④鴨川観光プラットフォーム株式会社</p> <p>特定事業者支援について 令和6年の観光統計では、本市の入込客数が前年比102.13%、宿泊者数が前年比99.37%であり、宿泊を伴う本市への旅行が減少傾向となっており、物価高騰等による消費抑制が本市の宿泊者数に影響が生じていると考えられる。こうした中、鴨川観光プラットフォーム株式会社が取り組む宿泊者誘致の取組を支援することで観光振興を図るとともに、日帰り旅行者に比べて観光消費額の高い宿泊者の誘致による地域経済の活性化を目指す。 物価高騰の影響を受けている地域観光事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。 URL: https://www.city.kamogawa.lg.jp/soshiki/2/33194.html</p>	R7.9	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度鴨川市公共施設等光熱費高騰対策事業	<p>① 電力・ガス・灯油などのエネルギー価格高騰による影響を受けている公共施設等について、光熱費の増嵩分に交付金を活用し、各施設等におけるサービス低下の抑制、運営の安定化を図る。 ② 光熱費 ③ 対象施設に係る令和7年度における光熱費(予算)と令和5年度における光熱費(決算額)との差額 121,866,550円-100,716,258円=21,150,292円 【事業費内訳】 21,150,292円=7,236,000円(R7予備費)+13,914,292円(8,900,000円(R6補正)+5,014,292円(一般財源等)) ④対象施設(11施設):防犯灯、認定こども園、観光街路灯、公園、小学校、中学校、公民館、図書館、郷土資料館、社会体育施設、総合運動施設</p>	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度鴨川市公共施設等光熱費高騰対策事業(R6補正分)	<p>① 電力・ガス・灯油などのエネルギー価格高騰による影響を受けている公共施設等について、光熱費の増嵩分に交付金を活用し、各施設等におけるサービス低下の抑制、運営の安定化を図る。 ② 光熱費 ③ 対象施設に係る令和7年度における光熱費(予算)と令和5年度における光熱費(決算額)との差額 121,866,550円-100,716,258円=21,150,292円 そのうち、8,900,000円を対象経費とする。 【事業費内訳】 21,150,292円=7,236,000円(R7予備費)+8,900,000円(R6補正)+5,014,292円(一般財源等) ④対象施設(11施設):防犯灯、認定こども園、観光街路灯、公園、小学校、中学校、公民館、図書館、郷土資料館、社会体育施設、総合運動施設</p>	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て応援手当支給事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②物価高対応子育て応援手当 ③3,500人×10,000円 ④令和7年9月分児童手当受給者等</p>	R7.12	R8.4以降
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	燃料等価格高騰重点支援事業	<p>① 昨今の燃油価格等の高騰により経済的に大きな影響を受けている農業者に対し、動力光熱費の一部を補助することで、経済的負担を緩和し、安定した農業経営に資することを目的とする。 ② 事業費(補助金)、事務費(消耗品費) ③ 市内農業者が令和7年1月1日から12月31日までに支出した動力光熱費の総額の5%を補助金として交付及び消耗品費10,000円 C その他 一般財源525千円 ④市内農業者 712経営体</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業燃油価格高騰重点支援事業	① 昨今の燃油価格等の高騰により経済的に大きな影響を受けている漁業者に対し、漁業燃油の購入費用の一部を補助することで、漁業者の経済的負担を緩和し、安定した漁業経営に資することを目的とする。 ② 事業費(補助金)、事務費(消耗品費) ③ 市内漁業者が令和7年1月1日から12月31日までに購入した燃油(軽油、ガソリン、灯油、A重油)の総額の5%を補助金として交付及び消耗品費10,000円 C その他 一般財源594千円 ④市内漁業者 131経営体	R8.3	R8.4以降
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鴨川観光誘客事業(R8物価高騰対策)	① 物価高騰等により宿泊を伴う旅行需要が低下の傾向にある中、本市への来訪の動機付け及び宿泊誘客を図るため、閑散期における宿泊誘客のための事業に対して補助金を交付する。 ② 事業費(補助金) ③ 交付対象経費 宿泊クーポンの発行及び事業実施に伴うプロモーションに係る経費に対する補助金 補助率10分の10 C その他 一般財源2,500千円 ④鴨川観光プラットフォーム株式会社 特定事業者支援について 令和6年の観光統計では、本市の入込客数が前年比102.13%、宿泊者数が前年比99.37%であり、宿泊を伴う本市への旅行が減少傾向となっており、物価高騰等による消費抑制が本市の宿泊者数に影響が生じていると考えられる。こうした中、鴨川観光プラットフォーム株式会社が取り組む宿泊者誘致の取組を支援することで観光振興を図るとともに、日帰り旅行者に比べて観光消費額の高い宿泊者の誘致による地域経済の活性化を目指す。 物価高騰の影響を受けている地域観光事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。 URL: https://www.city.kamogawa.lg.jp/soshiki/2/33194.html	R8.3	R8.4以降